

市民の皆様へ

岐阜市環境部

小型充電式電池（リチウムイオン電池など）の適正な排出について（お願い）

携帯電話やデジタルカメラなどに使用されている小型充電式電池（リチウムイオン電池など）が原因で、全国でごみ収集時やごみ処理施設での発火事故が多発しています。

火災が発生しますと、収集やごみ処理施設の稼働に甚大な影響が及ぶほか、住民の方々に被害が及ぶ恐れがあります。



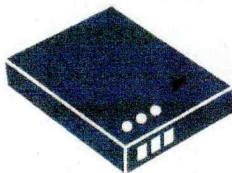
発火したデジタルカメラ

（出典：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）

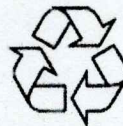
小型充電式電池を排出するときは、下記の方法で、正しく出してください。

また、小型充電式電池は、普通ごみや粗大ごみ、ビン・カン・ペットボトルの中に入れて搬出することは、危険ですので絶対に止めてください。

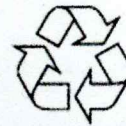
（例）デジタルカメラのバッテリーなど



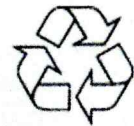
充電式電池
リサイクルマーク



Ni-Cd
ニカド電池



Ni-MH
ニッケル水素電池



Li-ion
リチウムイオン電池

- （1）各地域の公民館等で毎月実施している、**発泡スチロール等の収集日**に持ち込んでください。
- （2）小型充電式電池を**取り外しできない製品**
 - ・小型家電リサイクル対象品（28品目）
⇒**小型家電リサイクルボックス**へ（コミュニティセンター等、市内12か所）
 - ・粗大ごみ（電子たばこやハンディ掃除機など）
⇒事前予約のうえ、自己搬入又は戸別収集
- （3）小型充電式電池は、**電器店などの「リサイクル協力店」**へ出すこともできます。

※小型充電式電池を出すときは、セロハンテープなどで電極（+極、-極）をおおってください。

【担当】岐阜市環境部環境一課 不法投棄対策係（水谷・下野・伊藤）
〒500-8701 岐阜市司町40-1 庁舎14階
電話 (058)214-2418(直通) FAX(058)267-4458
E-mail: kankyo-1k@city.gifu.gifu.jp



この紙が不要になった場合、雑がみとして地域の資源分別回収に出してください